

口蹄疫の発生状況等について（8月10日 現在）

1 宮崎県における口蹄疫の発生状況

(1) 発生農場の防疫措置

4月20日に1例目の口蹄疫の疑い事例が確認されて、これまで292例の事例が確認されている。

- ・ 発生市町：5市6町
（都農町、川南町、高鍋町、新富町、木城町、国富町、えびの市、都城市、宮崎市、西都市、日向市）
- ・ 殺処分対象の211,608頭全ての処分・埋却を終了（7月5日）
（牛：37,454頭、豚：174,132頭、山羊：14頭、羊：8頭）

(2) ワクチン接種家畜の状況

- ・ 移動制限区域内の対象家畜へのワクチン接種について、5月26日までにほぼ全ての接種を完了
- ・ ワクチン接種後処分対象家畜76,756頭について、全ての処分・埋却を終了（6月30日）

2 緊急消毒措置の実施

- ・ 宮崎県、大分県、熊本県及び鹿児島県全域に消毒薬を配布・散布
- ・ 一般車両を対象とした消毒、散水車による幹線道路の消毒薬散布等、消毒を強化

3 宮崎県への人的支援の状況

農林水産省、独立行政法人、都道府県、畜産関係団体から宮崎県に対し、獣医師等を派遣している。

延べ：約25,000人（7月29日現在）

4 感染経路の究明等

- ・ 1例目のウイルス遺伝子分析の結果、本年、韓国及び香港で確認されたウイルスを近縁であることを確認（5月6日）
- ・ 民間の臨床獣医師を加えた現地調査チームを組織し、現地調査体制を強化（6月22日）
- ・ 1例目と都城市の発生事例（280例目）のウイルス遺伝子の一部を解析し、いずれも血清型0型であり、ほぼ同一であることを確認（6月29日）

5 口蹄疫に関する主な経緯

- 4月20日：農林水産省及び宮崎県が「口蹄疫 防疫対策本部」を設置
防疫専門家を宮崎県に派遣
- 4月24日：防疫措置を支援するため、獣医師を国及び各県から派遣
- 4月28日：えびの市における口蹄疫の発生を確認
第2回 農林水産省「口蹄疫 防疫対策本部」を開催
 - ・迅速な殺処分等の防疫措置のための獣医師の増員等を決定
- 5月1日：現地への自衛隊の派遣を開始
- 5月10日：赤松農林水産大臣が宮崎県を視察
 - ・国・都道府県からの派遣獣医師の倍増
 - ・地方農政局からの派遣職員的大幅増員等を表明
- 5月17日：政府が「口蹄疫 対策本部」を設置
- 5月19日：第2回「口蹄疫 対策本部」会合
 - ・移動制限区域のワクチン接種及び接種農家等への支援策
 - ・派遣要員の増員などを決定
- 5月22日：移動制限区域内の家畜に口蹄疫ワクチンを接種開始
(牛：45,827頭、豚：79,603頭)
 - 5月26日までに一部を除き接種完了
 - 6月5日からワクチン接種家畜の殺処分を開始
- 6月4日：えびの市地域の移動制限・搬出制限解除
口蹄疫対策特別措置法施行
(一般車両等の消毒義務、患畜・疑似患畜以外の家畜の予防的殺
処分、死体の焼却又は焼却の支援、経営再建の支援)
 - 地域指定(消毒・埋却・予防的殺処分)
- 6月9日：都城市で口蹄疫の疑い事例を確認
- 6月10日：宮崎市(6/18 2例目)、西都市、日向市で口蹄疫の疑い事例を確
認
- 6月16日：国富町で口蹄疫の疑い事例を確認
- 6月24日：疑似患畜全頭の殺処分終了

- 6月30日：ワクチン接種家畜の殺処分・埋却終了
- 7月2日：都城市地域の移動制限・搬出制限解除
- 7月3日：日向市地域 //
- 7月5日：西都市地域 //
- 7月8日：国富町地域 //
- 7月18日：高鍋町地域 //
- 7月27日：宮崎市地域 //
- 宮崎県非常事態宣言の全面解除
- 8月5日：「第1回口蹄疫対策検証委員会」の開催

口蹄疫の発生状況について

平成22年7月27日



7月27日現在、家畜の移動制限区域(発生地点～半径10km)・搬出制限区域(半径10km～20km)は設定されていません。

20km

口蹄疫対策検証委員会の設置について

平成22年7月27日

農林水産大臣決定

1 趣旨

平成22年4月20日以降、宮崎県で発生した口蹄疫は、同県川南町を中心とする地域において、爆発的に感染が拡大するとともに、埋却地の確保が遅れたこと等により、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第144号）に基づく殺処分、移動制限等の措置のみではまん延防止を図ることが困難となり、我が国の畜産史上最大規模の約29万頭の家畜が殺処分されるに至った。

この間我が国ではじめて防疫措置として、患畜及び疑似患畜以外の健康な家畜にワクチン接種を行わざるを得なくなり、これらの家畜について、口蹄疫対策特別措置法（平成22年法律第44号）に基づき、予防的殺処分を行うこととなった。

また、今回の防疫対応をめぐっては、国・県の事前の進入防止策の不徹底、初動対応の遅れ、連携不足等の問題が指摘されている。

口蹄疫については、近隣のアジア諸国で断続的に発生しており、我が国においていったん清浄化が図られたとしても、いつ新たな地域で発生しないとも限らない状況にあり、今回の経験を今後の防疫対応に活かしていく必要がある。

このため、口蹄疫に学識経験を有する者等から構成される第三者による口蹄疫対策検証委員会を設置し、今回の口蹄疫の発生前後からの国、県等の対応や殺処分、埋却、ワクチン接種、予防的殺処分等の防疫対応等について検証し、今後の口蹄疫防疫対策や、家畜伝染病に対する危機管理のあり方に資することとする。

【検証項目】

- (1) 発生前の管理対応状況
 - ① 海外からの侵入防止
 - ② 都道府県における防疫体制
 - ③ 農場等における衛生管理

- (2) 発生直後の初動対応
 - ① 農場段階における対応状況
 - ② 宮崎県の防疫対応
 - ③ 国の対応

- (3) 防疫措置のあり方
 - ① 殺処分の進め方
 - ② 埋却地の確保など焼埋却の進め方
 - ③ 農場や道路、車両等の消毒
 - ④ ワクチン接種及び予防的殺処分

- (4) 危機管理の体制と対応（国、県、市町）

- (5) 今後の家畜防疫のあり方について

2 会議の構成

- (1) 会議は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、委員の互選によって選任し、座長代理は委員のうちから座長が指名する。
- (3) 座長は、会議を招集し、会議の議事を運営する。また、座長は、必要に応じて、牛豚等疾病小委員会委員をはじめとした学識経験者、畜産関係者、行政機関の職員等に、参考人として会議への出席を求めることができる。
- (4) 座長に事故があるときは、座長代理がその職務を代理する。

3 会議の運営

- (1) 会議は、口蹄疫発生農家等の経営内容と直接関連する個人情報が含まれ、当該農家等の利益を害するおそれがあるため、非公開とする。
- (2) 座長は、会議の終了後、速やかに、当該会議の議事要旨を作成し、これを公表するほか、必要に応じて、会議後に記者ブリーフィングを行う。

4 会議の庶務

会議の庶務は、農林水産省消費・安全局総務課において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

(別紙)

口蹄疫対策検証委員会メンバー

NHK論説委員

おうせひろき
合瀬宏毅

全国消費者団体連絡会前事務局長

かんだとしこ
神田敏子

弁護士

ごうはらのぶお
郷原信郎

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究所 研究管理監
(O I E 科学委員会委員)

さかもとけんいち
坂本研一

北海道農政部食の安全推進局畜産振興課長

つかだよしや
塚田善也

自治医科大学教授

なかむらよしかず
中村好一

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

まなべ のぼる
眞鍋 昇

帝京科学大学生命環境学部教授

むらかみようすけ
村上洋介

日本獣医師会会長

やまね よしひさ
山根義久

第1回口蹄疫対策検証委員会の概要 (平成22年8月5日開催)

1 大臣の挨拶及び座長・座長代理の選出について

本日、第1回口蹄疫対策検証委員会を開催した。開会に当たり、山田農林水産大臣から、「感染ルートを分かる範囲で皆さんに説明してほしい。その時々防疫体制について、客観的に指摘・批判をお願いしたい。皆様の検証結果を踏まえ、家畜伝染病予防法を改正したい。中間的な報告をできれば9月前半にでも出していただければありがたい。」との挨拶があった。

会議の冒頭で、本委員会の座長に日本獣医師会会長 山根義久氏が選出され、座長代理には東京大学農学部教授 真鍋昇氏が指名された。

2 委員会における主な意見について

- ・ 国・県・農家のそれぞれの役割について検証する必要。
- ・ 国・県の広報体制と情報提供が十分だったのか。
- ・ 生産者向けの飼養衛生管理基準をもっときちんと作り、それを生産者に守らせることが必要ではないか。
- ・ 初期対応についてきちんと検討する必要。10年前の教訓が忠実に守られているのか。
- ・ 宮崎県のみが発生が収まったことが、検証をする上での1つのポイントではないか。
- ・ 早期の殺処分には十分なコンセンサスが得られていたのか。経済的補償を含めて検証すべき。
- ・ 2001年における英国の発生や10年前の我が国の発生について、侵入経路が特定できていないのが実状。しかし、できる限り検証すべき。
- ・ 今回はワクチン接種が有効だったと思われるが、必ずしも常にワクチン接種が有効な対応策とは言えないのではないか。初期対応がきちんとなされることが重要ではないか。
- ・ 獣医学部等における産業動物に関する教育が手薄になっている。実際の患畜を見る研修制度等、改善が必要ではないか。
- ・ 口蹄疫は、抗原性や感受性動物についての多様性があることが特徴であり、そのことへの国民の理解を深めていく必要があるのではないか。
- ・ アジアでは21世紀に入り、畜産が盛んになってきているが、衛生面での進展が追い付いていないのではないか。
- ・ 現場の方からヒアリングを行うべき。

3 次回以降の日程について

8月中は、関係者からのヒアリングを実施しつつ、議論を進める予定。